

文部科学省の障害者施策実施状況の概要（平成 30 年度）

1. 教育の振興

（1）初等中等教育

- 平成 29 年度及び 30 年度に公示した新特別支援学校学習指導要領等において、①重複障害者である子供や知的障害者である子供の学びの連続性、②障害の特性等に応じた指導上の配慮の充実、③キャリア教育の充実や生涯学習への意欲向上など自立と社会参加に向けた教育等の規定を充実。
- 平成 30 年 2 月に「心のバリアフリー学習推進会議」において交流及び共同学習の推進方策を取りまとめ、各自治体の積極的な取組を促す通知を発出するとともに、モデル事業の成果を全国に普及させるための取組を実施。
- 平成 30 年度から制度化した高等学校における通級による指導の推進を図るため、公立高等学校の教員定数の加配、指導の専門性を高めるためのモデル事業、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所における教員研修等を実施。
（参考）高等学校における通級による指導の実施状況
平成 30 年度は 45 都道府県、平成 31 年度は全都道府県で実施予定。
- 学校における医療的ケアをより安全かつ適切に実施できるよう、平成 29 年 10 月から「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」において、基本的な考え方、実施体制、留意事項等について検討を行い、平成 31 年度 2 月に報告を取りまとめ。
- 病気療養児の教育の一層の充実のため、小・中学校等において、病気療養児に対する同時双方向型の授業配信を行った場合は、指導要録上出席扱いとし、学習成果を評価に反映することができるよう、平成 30 年 9 月に通知を発出。
- 障害のある子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備に係る経費の一部補助や、看護師や外部専門家の配置に係る経費の一部補助を引き続き実施。また、特別支援教育支援員について、配置実績を踏まえ、平成 30 年度は対前年度比 7,000 人増の 63,100 人分を地方財政措置。
- 平成 30 年 3 月に文部科学省と厚生労働省の両省連携による「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」において教育と福祉の連携方策を取りまとめ。これを受け、各自治体の積極的な取組を促す通知の発出、保護者向けハンドブックのひな型の作成、学校における個別の教育支援計画の作成に当たって関係機関との必要な情報共有を図ることとする省令改正等を実施。
- 文部科学副大臣の下に発足した「障害者活躍推進チーム」において、平成 31 年 1 月に、通級による指導の充実及び教師の専門性向上に関する取組等を盛り込んだ「発達障害等のある子供達の学びを支える ～共生に向けた「学び」の質の向上プラン～」を取りまとめ。

(2) 高等教育

- 現場に個別に蓄積されてきた知見や支援手法等を共有することにより支援の一層の充実を図るため、大学等の関係機関の連携ネットワークの構築を推進。
- 独立行政法人日本学生支援機構において、大学等における障害学生支援の充実に資するよう、全国の大学等における障害学生の状況及びその支援状況について把握・分析するための実態調査、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例集の作成、理解・啓発促進を目的としたセミナーや実務者育成のための研修会の開催などの取組を実施。
- 学生支援を担当する教職員が集まる会議等において、障害者差別解消法の趣旨や障害者基本計画等について説明をするなど、障害のある学生の支援の充実についての理解促進の取組を実施。
- 多様な発達特性を有する学生に対する支援人材の育成に取り組む筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターについて、平成30年9月5日に教育関係共同利用拠点として文部科学大臣認定を行う。

(3) 生涯を通じた多様な学習活動

- 障害者の生涯学習推進を図るため、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」として、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習プログラム、実施体制、関係機関・団体等との連携等に関する実践研究や、障害のある人が一般の生涯学習活動に参加する際の阻害要因、促進要因を把握・分析する調査研究を実施し、その成果を普及する予定。
- 「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の推進方策について検討を行っており、平成31年3月に報告を取りまとめる予定。

2. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

(1) 文化芸術活動

- 平成 30 年 6 月に成立した「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく国の基本的な計画の策定に向けて、文化庁、厚生労働省、経済産業省等の関係省庁によって構成する障害者文化芸術活動推進会議を開催するとともに、障害当事者、文化芸術及び福祉関係者等を構成員とする障害者文化芸術活動推進有識者会議を開催。本年度中に計画を策定する予定。
- 障害者による文化芸術活動の充実を図るため、障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示、映画作品のバリアフリー字幕や音声ガイド制作への支援等の取組を実施。

(2) スポーツ

- 障害者スポーツの普及促進のため、平成 30 年度から、「障害者スポーツ推進プロジェクト」として、地域における障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備を図る取組や、障害者スポーツ団体と民間企業とのマッチング等により障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる取組を実施。
- 「Special プロジェクト 2020」として、全国の特別支援学校でのスポーツ・文化・教育の祭典の実施に向けた先進事例を蓄積するためのモデル事業や特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりの支援を実施。
- 平成 30 年 10 月に開催した第 18 回全国障害者スポーツ大会において、障害の有無にかかわらずスポーツのすばらしさや感動を共有できる大会を目指した試みとして、一部の競技を国民体育大会の期間中に実施。
- パラリンピック競技の特性等も踏まえ、各競技団体が行う強化活動や次世代アスリートの発掘・育成の支援、ナショナルトレーニングセンターの拡充など、競技力向上のための取組を実施。